

岳南広域都市計画道路「本市場大淵線及び吉原大月線」の都市計画の変更について

1 変更の背景と整備状況

○背景

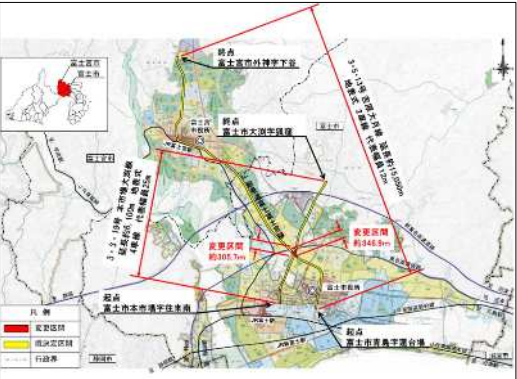
- 3・3・19 号本市場大淵線及び 3・5・13 号吉原大月線は、岳南地域を南北に結ぶ幹線道路であり、地域の生活及び産業を支える重要な路線である。これらの路線は、都市防災機能の向上並びに安全で快適な通行空間の確保を目的として、それぞれ昭和 36 年、昭和 31 年に都市計画決定されたものである。

本件は、本市場大淵線の整備に当たり、地元及び関係機関との調整を経て設計内容が確定し、事業化の見込みが立ったことから、都市計画道路の区域を変更するものである。

なお、両路線は、富士市都市計画マスタープランにおいて、隣接都市との円滑な移動を可能にするための主要幹線道路として位置づけられている。



〈都市交通の基本方針図〉



〈変更対象道路の位置図〉

○整備状況

- 本市場大淵線は、静岡県と富士市が分担して整備を進めている路線であり、計画区間の全長約 6,100 m のうち、これまでに約 2,700m の整備が完了している。
また、大淵上工区、傘木上工区、香西新田工区の 3 工区については、現在整備を進めている。
- 今回、事業化する区間は、東名高速道路から吉原大月線までの片宿工区で、延長約 280m の区間である。
- 吉原大月線は、計画区間の全延長約 15,050m のうち、これまでに約 5,920m の整備が完了している。

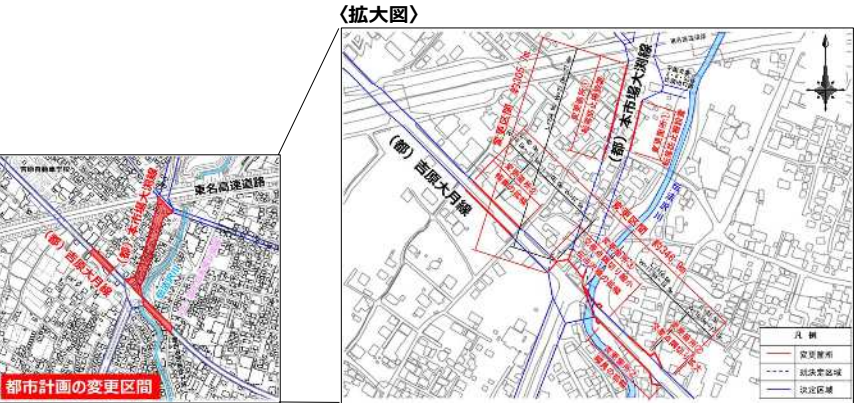


〈本市場大淵線整備現況図〉

2 変更する都市計画について

○変更区間

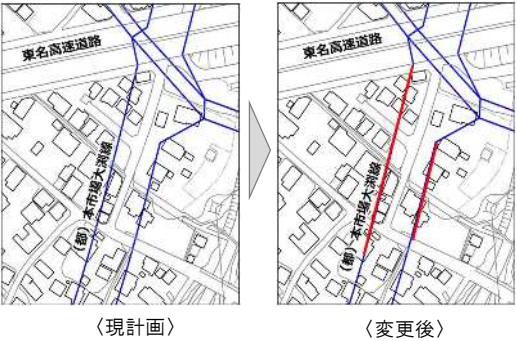
- 本市場大淵線の変更区間は、延長約 305.7m の区間である。
- 吉原大月線の変更区間は、一級河川伝法沢川に架かる橋を含む延長約 346.9m の区間である。



3 具体的な都市計画の変更内容について

○本市場大淵線

- 詳細設計の結果、本市場大淵線の一部区間において沿道との高低差が発生することとなった。
そのため歩行者の安全性確保の観点から、転落防止柵を設置することとし、都市計画幅員を 27.0m から 27.6m に拡幅する。



〈現計画〉

〈変更後〉



〈本市場大淵線横断面図〉

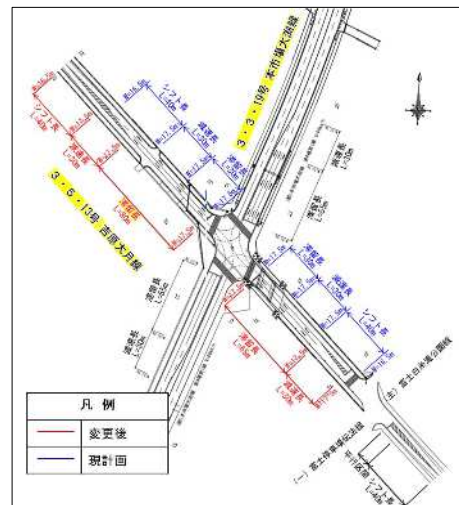
○吉原大月線

- 吉原大月線の本市場大洲線との交差点における右折レーンの滞留長について、最新の交通量調査及び交差点解析を踏まえ検討した結果、次のとおり変更する。

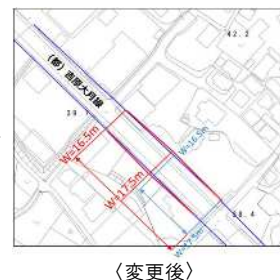
- 東側滞留長：30m → 65m
- 西側滞留長：30m → 80m

なお、滞留長の変更に伴い、延伸に係る対象区間において幅員を拡幅する。

- 吉原大月線と主要地方道 富士白糸滝公園線の交差点について、見通しの向上を図るとともに、歩行者が安全に通行できる幅員を確保するため、隅切りを拡幅する。



〈吉原大月線の変更区間詳細図〉



〈拡大図〉



○本市場大洲線と吉原大月線の交差点

- 交差点処理検討の結果、隅切りを縮小し、伝法沢川に架かる橋を拡幅する。



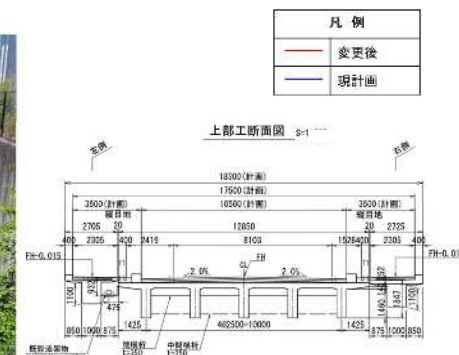
〈現計画〉



〈変更後〉



伝法沢橋右岸から下流側を撮影



4 今後のスケジュール

- これまで、説明会、原案の縦覧等を経て、本日、富士市都市計画審議会で審議いただいたのち、静岡県都市計画審議会に付議し、令和 8 年 10 月頃に都市計画の告示（変更の決定）を行う予定である。

令和 8 年

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
スケジュール	● 地元説明会 (1/19 ~ 1/20)			● 原案の縦覧 (中止) (4/15 ~ 4/21)	※ 公聴会 (5/27)	● 案確定 (6/16 ~ 6/30)		● 富士市都市計画審議会 (8/26)		● 静岡県都市計画審議会 (10/9)	● 告示 (変更決定)